

2024/3  
No.288

**WAC**  
WONDERFUL AGING CLUB  
長寿社会文化協会

2024年3月31日発行 通巻288号  
<https://www.wac.or.jp/>  
E-mail: [iken@wac.or.jp](mailto:iken@wac.or.jp)



# ふれあひとねっと

Wonderful Aging Club Network and Communication



## コミュニティカフェ 1DAY講座

あなたの夢を実現させませんか？

2024年  
**3/9(土)**  
9:00~17:00  
※申し込み締切り  
3月7日(木)

気軽にふらっと立ち寄れて、いろんな人と出会えて、  
楽しいイベントもあり、地域の課題解決にもつながる  
コミュニティカフェ！  
独立しがちな人が増えていく地域社会での新たな居場所  
として、今注目されています。  
そんなコミュニティカフェをやることを考えてみませんか？

**会場** WAC研修室・オンライン参加

**定額** 会場 6,000円・オンライン4,000円  
※会場参加費は1,000円、WAC会費は2024年度の会費より  
減額となります。

**定員** 会場 20名(先着順)・オンライン 無制限  
※抽選の仕組みは別途、ご説明いたします。

**内容** ①子どもから高齢者まで人と人がつながるカフェの  
事例と、地域の課題解決に必要なノウハウ、明確  
な課題について学ぶ。  
自分や身近な人、地域は何か？ 夢を実現するた  
めの具体的なロードマップ作りと、セカンドライ  
フを充実させるためのロードマップの作成。

**講師①** 五味真紀さん 株式会社ハートフル・サポートPDR  
コミュニティカフェ開設10年、  
地域に開かれたカフェとして様々なイベ  
ントも多数開催。カフェから  
様々な地域の課題解決にも多岐  
取り触れ。

**講師②** 堀内綾文さん 医士  
多くのコミュニティカフェの開設、  
医士として0実績があり、コメ  
カフェの運営にも詳しい。東工本  
業所等の創設、運営実態も発表。  
楽しく寄り添ってくれる人柄人気。

**ごんなんにオススメ**  
※コミュニティカフェのノウハウで、職歴も自由な方  
の場合にこそ効果を発揮します。もう一度学びたい方  
※コミュニティカフェ運営で思いがけず挫折をした方

**お申し込みはこちら**  
主催：公益社団法人 長寿社会文化協会 (WAC)  
〒100-0001 東京都千代田区千代田4-1-1 長寿会館5F  
電話：03-5405-1501 受付時間：10:00~17:00  
E-mail: [com-cafe@wac.or.jp](mailto:com-cafe@wac.or.jp)



▼コミュニティカフェ開設への「1DAY講座」を復活

東京で第1弾

▼認知症ケアの啓発イベント

「千葉県福祉ふれあいプラザ」で開催

▼介護保険の訪問介護報酬がダウン

事業者には危機感広がる

ヘルパー裁判、最高裁に

千葉県福祉ふれあいプラザ 認知症啓発イベント

**知ろう! 認知症**

～65歳以上の5人に1人が認知症の時代はすぐそこ～

2/23(土) 13:00  
定員：500名  
会場：福祉ふれあいプラザ  
本会会費無料

「認知症の理解と対応」  
東京医科大学 名誉教授  
名譽院長  
**齋藤 正彦 先生**  
(プロフィール) 1962年千葉県生まれ。東京大学理学部卒業。東京医科大学で神経科の専攻。1991年、専門は神経科認知症の診断、治療、認知症ケアの推進に専念。2011年より内閣府官務次官、2013年より厚生労働省官務次官、2015年より千葉県福祉ふれあいプラザの所長に就任。2019年より「認知症の理解と対応」の講演活動に専念。

「仮想空間による認知症の人の  
こころや言動の理解」  
慶応大学 名誉教授  
認知症  
**石川 翔香 先生**  
(プロフィール) 慶応大学名誉教授、インテラクション、人間の認知症モデルに特化した研究に専念。2019年より「認知症の理解と対応」の講演活動に専念。2021年より「認知症の理解と対応」の講演活動に専念。

VR  
メタバースによる 認知症体験 同時開催！  
VR：2024年最新のVR体験を体験しながら、認知症と向き合うための  
体験を通して学びます。

メタバース  
認知症の中の人になり、認知症の方を感じてもらう  
「認知症の中の人になり、認知症の方を感じてもらう」  
「認知症の中の人になり、認知症の方を感じてもらう」

お申し込みはこちら  
お申し込み：03-5405-1501 (9:00~18:00)  
会場：千葉県福祉ふれあいプラザ  
〒285-0855 千葉県千葉市中央区  
会場受付：13:00～17:00





高倉幸次  
理事

# 一番ヶ瀬康子元会長との出会い 「三世代支援を」と勧められる

最近、テレビ離れと聞く。帰宅早々あかりをつける前に、テレビのスイッチを入れる私には理解できない。ワイドショーでテレビ離れを伝える報道を若者達は見ていない。皮肉な話である。

小2の時に来たテレビはそれ以来私を半分形成している。でももう半分は、診療放射線技師であるから医療・化学・物理の知識。僧侶としての仏教の生き方。地域活動やボランティア。WACの活動。色々頭を巡る。

そんな時、一人の女性の顔が浮かんだ。小柄でショートヘアの凛とした人だった。そうだ、私の半分は人との出会いである。

## 出会いと寄り添いのまちづくり

介護保険の事業に携って一段落し、高齢者医療や認知症の勉強に戻ろうか迷っていた時、ホームヘルパー受講時の先生から電話を受けた。唐突に「貴方に会いたい方がいるの。一番ヶ瀬康子先生を知っていますか」。

教科書で名前は知っていた。しかし興味はなかった。「どこに伺えば」と言いながら断る理由を考えていた。「田園調布のご自宅へ」との声に不謹慎ながら、興味が湧いた。

田園調布への行き方は、青物横丁のWAC本部で聞いてと言われ、WACを訪れた。1階にデザイナー

ビスがあり、階上へ上がると女性の甲高い声が響いた。一番ヶ瀬先生のご自宅を教えて頂いたが少しドキドキした。何うと、一番ヶ瀬先生は、穏やかなほほ笑みで「地域活動をやられているそうですね」と問われた。何故知ってるのか、と疑問に思った。

福祉委員会を作り高齢者サロンを立ちあげたことや中学生のボランティア組織を作ったこと、そして高齢者医療や特に認知症を勉強していることなど1時間以上かけて話した。

先生は、黙って、笑顔で頷くのみでした。気分良く話せた。初めての経験である。そして最後に先生は、「WACでそれをやって下さい」と言われた。「はい」と答える自分に驚いた。

「三世代子育て支援をやりなさい」と言われ、認知症をやらせて貰えるとの期待は崩れたが、嫌ではなかった。テレビが私の知識を変えるように、出会いが私の学びや生き方を示唆した。しかし生きることにはたやすいことではない。

## 未来を拓く生き方

今教育の現場や企業の人材管理でレジリエンスが話題である。空のペットボトルは潰しても元に戻る人も同じだと思いませんか。ストレスで一旦潰れてしまいますが元に戻せます。この復元をレジリエンスと言います。

この復元力を身に付ける要素を三つ挙げます。先ず安定した人間関係。尊敬しあえる関係です。次はユーモア。逆境でも笑えるユーモアのセンス。そして自尊心。これが難しい。

日本人は自分を褒めるのが苦手です。謙虚は美德。出る杭は打たれる。ナルシストは嫌い。自分を大切

にという自尊心、言い換えると私はできる、私は大丈夫という自己肯定感、これが復元力を高めます。内閣府の調査では、日本の青少年の自己肯定感は諸外国に比べ極めて低い。でも、ある言葉で若者は自己肯定感を上げるそうです。その言葉が、「貴方が居てくれて助かった」です。他人の高評価が自分の存在価値を上げ、回復力を上げます。

## 握手してほほ笑むだけでいい

私が授戒を受けた薬師寺を作ったのは、天武天皇と持統天皇の夫婦です。壬申の乱の初め、二人は吉野から美濃の国に逃げます。その時最愛の妻が体調を崩します。置いて逃げるべきか。

その時の夫の決断は「ここで休もう」。捕まっても、寄り添うことを選んだ。私が「WACで活動や障害者の保護者会の会長をしている」と話すと、「高齢者や障害者に何をすればいいのでしょうか」とよく聞かれる。

かつて阪神淡路大震災があった。その後出会った医療秘書さんに「あの時何をしてましたか」と尋ねたことがあります。「ボランティアに行った」「体育館に連れられ、ここで手伝って」と言われたという。だが、打ちひしがれた避難者は、誰一人声を出さず静寂の中、彼女の取った行動は、体育館の真中に座り、隣のおばあさんに握手した。するとほほ笑みが返ってきた。

前の人を手を出し、横の人が手を出し、人だかりが出来た。彼女は動くこともできず笑顔で握手し続けた。弁当を持ってくる人、お茶を持ってくる人が現れ、笑顔のコミュニティーが出来た。出会いが、寄り添うことが、立ち上がる力となります。



# 介護保険の 訪問介護 「まさか」の報酬切り下げ 事業者に危機感広がる

介護保険制度はこの4月に25年目の第9期を迎えた。3年毎に制度の見直しが行われる。介護事業者や介護スタッフなどに支払われる介護報酬に「異変」が起きた。全体としてはプラスだが、訪問介護は下がった。なぜか。訪問介護事業などを手がけるNPO法人「グレースケア機構」（東京都三鷹市）の代表、柳本文貴さんがその実態を解き明かした。

NPO法人「グレースケア機構」代表 柳本文貴

ホームヘルパーは圧倒的な不足と高齢化が進んでいます。有効求人倍率が15倍という異常な求人難。全産業では1・31倍です。訪問介護事業を底上げしなければ、地域で最期まで暮らし続けることはできません。

にも関わらず、厚労省の社会保障審議会介護給付費分科会で1月22日に決まった報酬単価は、まさかの削減でした。他の介護サービスがほとんど1〜4%増だっただけに、訪問介護の報酬減には、驚きと怒りの声が上がりました。しかも下げ幅が大きい。

厚労省が削減理由として挙げたのは2点です。

介護事業所への2022年度の「経営実態調査」で訪問介護の平均の収支差率（利益率）が7・8%となり、全介護サービスの平均2・4%よりかなり高いこと（下のグラフ）。もう一つは、介護報酬全体として介護職員以外の職種の賃上げを図

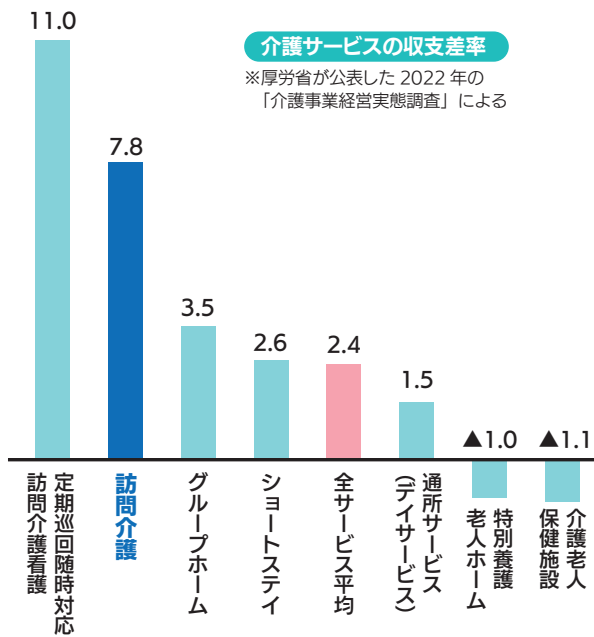
るために、訪問介護を下げざるを得ないとのこと。

前者については、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）に併設した二部企業の大きな利益が訪問介護全体を押し上げた指摘されています。というのも、ヘルパーは移動コストがかからずに短時間で効率よく訪問できるからです。

## 訪問介護36%が赤字

その後、厚労省は同じ調査で、訪問介護事業所の36・7%が赤字であり、平均値7・8%に対して中央値は4・2%だと明らかにしました。利益の多い集合住宅併設事業所には「同一建物

介護サービスの収支差率  
※厚労省が公表した2022年の「介護事業経営実態調査」による



## 訪問介護の報酬—「グレースケア機構」の試算

### 5月までは

総基本単位は714,664なので  
収入は7,897,037円（地域係数が3級地）  
処遇改善加算等※を22.4%とすると、  
加算総額は1,768,936円。  
基本給付と加算額の合計は  
9,665,973円となる。

※処遇改善加算Ⅰが13.7%と特定処遇改善加算Ⅰが6.3%、  
それにベースアップ加算が2.4%で計22.4%

### 6月以降

総基本単位は697,913に減少し、  
収入は7,711,938円。  
新しい処遇改善加算Ⅰの24.5%を取得したとして、  
加算総額は1,889,424円。  
基本給付と加算の合計は9,601,362円

減算」が設定されており、その減算率を上げれば利益を抑えられるにも関わらず、一律に下げてしまいました。

また、介護職員以外のケアマネジャーや

施設の看護、リハビリ職などの賃上げも重要ですが、切迫度の高いホームヘルパーの給与を切り下げてまで、手当てすべきだとは思えません。さらに残念なのは、厚労省が一貫して「処遇改善加算を取得すれば全体としてプラス改定になる」と強弁していることです。

例えば、私たちの事業所の実際の訪問介護の報酬（23年12月分）を元に試算してみると、上記のようにプラスにはなりません。

月に約6万4000円の減収となり、年額では78万円です。確かに処遇改善加算分は144万円の増収ですが、基本報酬分が222万円の減収となるためです。一部の企業が高い利益を上げていることを理由にした報酬変更で、中小事業所の経営基盤を一気に崩そうとしているようにみえます。

もちろん、処遇改善は必要ですし、ヘルパーの給与や手当を上げることは望まれます。ただ、事業所が担うその他のコスト、採用や人材の育成、研修、福利厚生、社会保険、交通費などはばつさり切り落とされています。

## 相次ぐ抗議声明

早速1月24日には、「ケア社会をつくる会」が「高齢社会をよくする女性の会」と「ウイメンズアクションネットワーク」との連名で抗議の緊急声明を出し、2月1日には厚労省内で引き下げ反対の記者会見を開きました。同日、全国ホームヘルパー





協議会と日本ホームヘルパー協会も厚労省に抗議文を提出しました。

それに対して、厚労省は2月5日に記者クラブ向けに「勉強会」を開き、処遇改善加算の取得で増収になることを強調するため、具体的には「現在、処遇改善加算を取っていない事業所が、取得したら増える」事例だけを挙げました。

これに該当する事業所は35000事業所のうち約3000と全体のわずか1割弱です。印象操作がひどいのですが、加算の仕組み自体が分かりにくいので騙されてしまいうるそうです。

また、大半の事業所は新加算体系に移行しますが、「対応する現行の加算」と「新加算」を比較するといずれも、2・1%以上乗せと説明されているものの、基本報酬単価の切り下げ幅は、主に使うコードのほぼ全てで2・1%を超えるので、総額としては下が

るだけで、減収になる事業所がほとんどになります。

厚労省は「処遇改善加算の取得支援事業」を進めるといっても、新規取得やより上位の加算を得るには、期間が短すぎて現実的ではありません。計画書作りと手続きの負担が大きく小規模事業所の多くはあきら

めざるを得ません。

そもそも取得支援事業は2020年から始まりましたが、たいして使われていません。施設等も含めた加算の取得率は処遇改善加算が93・8%、特定処遇改善加算は77・0%、ベースアップ加算は92・1%に達しています。取れそうな事業所はもう取得済みで、より上位へと後押しできる余地は大きくありません。

また、従来の特定処遇改善加算Ⅱ（新加算Ⅱ）から、新加算Ⅰを取得するためには、介護福祉士の割合を増やし、研修や情報共有の仕組み化が必要で中小の事業所では現実的に難しいです。

そして何より、これまで頑張つて処遇改

善に取り組み、3種加算のいずれも上位を取得している事業所は、これ以上上がることはなく、ただ収入減で突き落とすということになります。

その後も、2月21日までにパブリックコメントで反対や抗議の投稿が続き、国会でも立憲民主党や共産党の議員らからの質問や申し入れ、全国介護事業者連盟などの団体からの要望など、広範な取り組みが各所で行われています。

### 厚労省の緩和姿勢でより複雑に

厚労省も、抗議や反対を受けて、加算の申請書式の簡素化を図ったり、24年度に整えるのが難しければ25年度からの

実施を暫約すればOKとするなど、手続きを緩める姿勢をみせています。さらに、当初はなかつた経過措置として新加算Vを出して激変緩和を図っています。ただしよくみると、2・1%増の枠内に抑えており、基本報酬減の幅よりも小さく、全体としての減収は必至になっています。

今回、唯一よかったのは、これまで3つに分かれていた加算を1本化することでした。制度はとにかくシンプルにして使いやすくする方がよいです。

ただ、今回加算Vが出てきて、簡素化するはずが、なぜか一層複雑になりました。「次年度からでよい」「誓約だけでよい」などが入り組み、読み込んで理解するために時間を割かざるを得ません。

本来、ホームヘルプはその人らしい暮らしをなるべく自由に応援するためのものです。私は障がい当事者の自立生活運動から介助を始めたので、報酬改定に振り回されたり、複雑化した制度の読み込みや申請・報告手続きに追われたりすることへの違和感は大きいです。

生産性を上げると迫られ、ケアの本質から外れて、利用者もヘルパーも事業者も、どんだん官僚的な仕組みに取り込まれていきます。仕組みが複雑で分かり難くなり、アクセスできなかつたり、ケアマネジャーなどの専門職に頼らざるを得ません。人口減の時代、システムの維持だけを目的化せずに、もっと簡素化して使いやすい仕組みに変えていくこと、ケア社会を市民の裁量や自治に取り戻していくことがこれからは求められています。

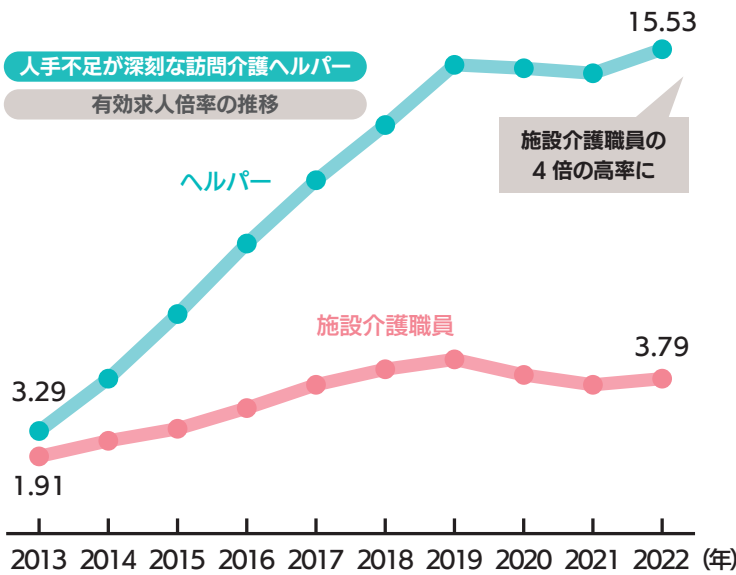
### 訪問介護の基本報酬

		3月末まで	4月以降	減少率%
身体介護	20分未満	167	163	▲2.4
	20分以上 30分未満	250	244	▲2.4
	30分以上 1時間未満	396	387	▲2.27
	1時間以上 1時間30分未満	579	567	▲2.07
	以降 30分増すごとに算定	84	82	▲2.38
生活援助	20分以上 45分未満	183	179	▲2.19
	45分以上	225	220	▲2.22
	身体介護に引き続き生活援助	67	65	▲2.99
通院等乗降介助		99	97	▲2.02

※原則1単位10円。地域によって異なる（地域係数）

### 人手不足が深刻な訪問介護ヘルパー

有効求人倍率の推移





## 介護保険の 訪問介護

# 「移動、待機、キャンセル」が未払い 3人のヘルパーが国家賠償の裁判中

訪問介護のヘルパーが「賃金未払い」と介護保険の不備を訴え、裁判を起こした。移動時間と待機時間、それにキャンセル時の賃金が未払いの現状は労働基準法に違反している、という。2月2日に東京高等裁判所で判決があったが、不服として最高裁に上告した。3人の原告の一人、藤原るかさんが裁判について寄稿した。

### ホームヘルパー国家賠償訴訟原告 藤原るか

本件「棄却」とします、と東京高等裁判所の谷口園恵裁判長の判決に、瞬間、やつぱりと思いましたが、がっかりという感じではありませんでした。というのも、私たちが原告が訴えた不当な介護の労働環境については事実であり、介護保険には課題があると判決要旨で認めてくれたからです。棄却とした主な理由は、国への賠償責任を問うレベルまで「著しく不当」とは言えないということでした。

私は介護保険のスタートと同時に、東京都内の区役所での公務員ヘルパーを辞めました。公のケアは民間活力の妨げとなるということで、在宅実践を続けるため民間事業者に移ったのです。家事労働の評価の低さや、要介護者の暮らしの様子



東京高裁前で判決後の原告たちと弁護士。「原告の主張一部認める」と判断し、笑顔で報告集会を開いた。

が言語化できないことが悔しく、「ケア労働への疑問」を解くための転職です。ヘルパーの訪問活動は、高齢者が24時間365日を自分らしく過ごせるように支援するトータルケアです。「介護の社会化」という介護保険の高邁な理念を在宅ケアで実現させようと、自転車で30分以上の移動距離をもとめせずに働いていました。

### 短時間訪問の導入で二変

当時のヘルパーの時給は高く、最低賃金の2倍近かったこともあり、長時間の移動や待機時間、利用者の突然のキャンセルなどはあまり問題視していませんでした。それが、2012年の制度改革以降、20分以上45分未満の導入など短時間訪問システムに大きく変わり、1日に訪問する利用者宅が増えました。移動時間も長くなります。

私は移動時間を短くしようとトップスピードで走り自転車のブレーキを掛け過ぎて腱鞘炎になり、訪問回数を減らさざるを得なくなりました。

労働基準法では、移動時間や待機時間などへの賃金保障が定められています。厚労省は2004年にその順守を要請する

通達を発し、09年には再度都道府県に改善を指示しました。だが、これらの通達が実現されずに損害を受けたとして私たちヘルパーは国を訴えたのです。

ヘルパーの働く現場の4割は60歳代です。そのうち13%が70歳代。超高齢化したヘルパーたちが介護の支え手の中心という、後の無い状況です。どうして、このような状況になったのか。

ヘルパー視点でいえば、ヘルパーの仕事が「女なら誰でもできる」と位置付けて低賃金で構わないとの考え方が最大の要因でしょう。加えて、財源難が迫ってくる。ケアには不似合いな効率性や生産性という経営の論理を振りかざして、訪問時間を制度改革の度に削ぎ減らしてきました。

こうした制度変更が、ヘルパーからやりがいや働きがいを奪っていき、魅力のない仕事にしてしまいました。

なにしろ、介護保険導入当時の訪問介護時間は1時間もありませんでした。それが今では45分、20分、10分と細切れにされ、時給ではなく「分給」で働かされています。

東京都内でのヘルパーの平均時給は、掃除や買い物、洗濯、調理などの生活援助の場合は1400円から1500円ぐらいです。60分の訪問時間が45分になった時からは分給となり、現在は10分、20分、45分、「それ以上」という報酬単価で60分以上は金額が変わりません。

入浴や排泄介助などの身体介護で得られる収入は、60分で平均1500円



介護関連の集会で原告たちは度々裁判の経緯を説明した。

1800円です。1日の訪問は平均6件で、拘束時間が8時間の場合、移動時間や待機時間は労働時間とみなされなれないため、3時間は削られて5時間分しか賃金に反映されません。どうしてこうなるかという、介護保険の報酬が「出来高払い」となっているからです。訪問介護の事業所によっては、訪問先

### 最低賃金に達しないケア給与

典型的なヘルパーの1日の働きぶりを紹介しましょう。

デイサービスに通う利用者の送り出しや迎え入れで、それぞれ30分かかるのが2件。45分の生活援助が2件。1時間の入浴が2件というところでしょう。

移動時間を合計すると2時間となり、待機時間はお昼の休憩時間を含めて2時間になります。休憩時間を60分除いた賃金の合計は7600円です。これを拘束時間で割り戻すと、時給は1085円となります。東京都の最低賃金は1113円ですから、達していないこととなります。

こうした労働環境では良いケアはできません。低賃金が人手不足を生み出しましたが、その原因をつくったのは事業者ではなく国ではないのかと考えました。そこで、国相手の裁判を起こした次第です。



## 「1DAY講座」を復活、WAC会議室で

### 「コミュニティカフェ開設講座」

2023年度は千葉県と埼玉県でコミュニティカフェの開設を目指す連続講座を、東京都で「1DAY講座」を開きました。

千葉では、千葉県福祉ふれあいプラザ（我孫子市）の一般県民研修として実施。埼玉では20年度から公益財団法人いきいき埼玉が主催する「埼玉未来大学」の専門講座の運営に協力しています。

東京では、連続講座を12〜17年度に主催し、19〜21年度に府中市市民活動センターと共催した後は途絶えていました。

しかし、「東京でも開いてほしい」「もっと知識を深めたい」との声が寄せられ、講座を復活させました。まずは、18、19



WAC 会議室で開いた「1DAY 講座」

年度にも行ったことがある「1DAY講座」でのスタートです。

3月9日。会場にした港区芝公園のWAC会議室に東京と近県から8人、オンラインで新潟、大阪、広島と近県から7人が参加しました。

#### 講師は「住み開きカフェ」の運営者

午前9時。参加者の自己紹介の後、横浜市旭区で自宅を活用した住み開きカフェ「ハートフル・ポート」を運営している五味真紀さんが登壇しました。

五味さんは、14年にカフェを開設。翌年から音楽や図書、勉強会などの多世代交流イベント、認知症カフェ、子ども食堂と活動を広げています。コロナ禍でも弁当販売を手掛け、「学校に行けない子どもたちが増えている」と聞いて不登校の子たちの居場所を設けたことなどを話しました。

そして、「カフェでは居心地の良さや人とのつながりを大切にしています。何かやりたい人をお客さんのままにしないでイベントを開く側にあることや地域課題の解決に賛同する人を集めて公的機関などへの働きかけを心掛けています」と力説しました。

休憩の後、会場とオンラインともに2グループに分かれ、やりたい事業のロードマップと地域資源マップなどを作って発表し、感想や質問を述べ合いました。



「埼玉未来大学」の見学で運営者（左）の話を聴く受講生

受講後のアンケートでは「経緯を詳細に説明され、目指す先がよく分かった」「考えを具現化する喜びを学びました」などの声が聞かれ、大変好評でした。

午後は、WAC理事でもある税理士の堀内龍文さんが「コミュニティカフェの経営」と題して話しました。

堀内さんは「運営者の想い、人と人とのつながり、解決すべき課題の3つの要素を組み合わせて、継続することが経営だ」と説く。10年以上受講生と接してきた経験から「開設準備の段階では、場所や部屋のレイアウト、資金などの計画が情報不足で進まない人やお金関連の立案が苦手な人が多い」と指摘しました。

そして、収支改善のためには、規格外の食材を農家から直接安く購入したり、サポーターの家庭菜園から寄付してもらったことなどを提案しました。事業計画書の作成法にも触れました。

受講生からは「疑問だった初期投資や

税金のことを具体的に聞くことができ「事業計画書は頭の中を整理したり、人に計画を伝えたりするのに役立つ」などの声が聞かれました。

#### 開設数が多くなりそうな埼玉講座

今年度の埼玉未来大学は、会場の県民活動総合センター（伊奈町）から遠隔の参加者が多かったです。それだけに、広い家や庭、畑を持っており、カフェプラザ発表では自宅や実家の一角でカフェを開く案が3分の1を占めました。

中には、「広大な土地の相続対策で畑を少し残し、ギャラリーカフェや工房を作りたい」「ドッグランを併設し、畑作業や配食サービスも行う多世代型交流スペースを作る」「栽培した自前のぶどうを使って、スイーツを提供するカフェにしたい」という大がかりな計画もありました。

「実家の古民家を現在改装中」「親族や友達向けのログハウスを近所の人にも開放し、体に優しい菓子やお茶を提供したい」「シェアキッチンを月に1回借りて、ハープとスパイスのランチを提供している」と、実現に向けて動き出したり、すぐにでも始められそうな人が複数いて、多くの開設が期待できそうです。

空き店舗を借りると、採算が取り難いので不動産所有者は強いです。所有者でなかったり、自宅開放には抵抗がある受講生は、「同期生がカフェを開いたら、手伝う側に回りたい」と話していました。

（理事・コミュニティカフェ事業担当／昆布山良則）

## 新宿、文京の両区から受託

### 高齢者福祉の人材育成事業

東京都新宿区と文京区、それに東京しごと財団から受託した福祉関係の人材育成事業を行いました。

新宿区の事業は3つ。まず家族介護者向けの講演会を五島シズさんと藍原義勝さんを講師に迎え、7月に実施しました。25人の区民が参加しました。

次いで10月に、家族会の運営を助けるボランティアの養成講座を本間克之さんを講師に迎え、2日間にわたり行いました。参加者は15人。

そして、今年の2月に家族会に関わっているボランティアの交流会を開き、11人が参加しました。

コロナ禍で家族会の活動が停止していたこともあり、再開してもなかなか集まり難いとのことでした。

家族会の活動が地域で続くように、地域で活動している講師の方々にお話をお願いしました。

文京区の事業は「介護人材確保・定着にかかわる介護の入門的研修」です。前回の参加者は5人でしたが、今回は開催日を土曜・日曜に設定したこともあり、19人と大幅に増えました。



東京しごと財団からの受託事業「生涯現役セミナー」の会場

介護事業への就職を目指す事業で、東京都の「TOKYOかいごチャレンジインターンシップ事業」と協力し、介護施設での体験もできました。

東京しごと財団からの受託事業は、55歳以上の求職者を対象とした「生涯現役セミナー」とシルバー人材センター会員向けの福祉・家事援助サービス事業「生活支援サービス研修」の2本立てです。

「生涯現役セミナー」は東京しごと財団でこのセミナーの講師を昨年までしていた吉田司さんをスタッフとして採用し、事務局と共に都内60カ所での60講座を担当してもらいました。

今年度はペーパーレスを推進している東京都の意向もあり、ネットのリステイング（検索連動型）広告を導入しました。昨年6月から今年の3月まで実施し、参加者は目標の1800人に対し1774人に達しました。

シニアのお金と仕事のセミナーですが、自分の人生をどう過ごすのがよいか、家族やまわりの人たちとの関わり方のヒントになるような要素もあり、毎回のアンケートでは高評価を得ています。

「生活支援サービス研修」は、9年前から手掛けています。従来、多摩地区（立川）と千代田区（飯田橋）で3回ずつ開いていましたが、今回は千代田区を1回減らして墨田区（錦糸町駅前）のすみだ産業会館で新規開催しました。

（事務局長・常務理事／平野陽子）

## 高知県社協での研修に47人参加

### 高齢者疑似体験事業

高齢者疑似体験「うらしま太郎」のインストラクター養成研修は静岡県藤枝市社会福祉協議会と高知県社会福祉協議会で、オンラインで4回、実地で2回実施しました。参加したのは合計74人です。

なかでも高知県社協での研修は、高知県内の各地域の社協や地域包括支援センター、介護施設の職員、ボランティアの方などが47人参加し大変盛り上がりました。

高知県社協からもインストラクター資格を持つ方にお手伝い頂きました。

昨年6月から今年の1月にかけては、高齢者疑似体験の小学生版「つくし君」を東京都台東区で実施しました。台東区内の18の小学校で、1100人の児童に向けてでした。

訪問したインストラクターたちが、装具を着けながら小学生に熱心にやさしく話しかけていました。「高齢になると日常生活で不便を感じたり、もどかしい思いをするようになるので、その気持ちが伝わるように心掛けました」と意気込みを話していました。シニア世代の彼女たちが小学生に語りかけるだけでとても説得力があると思います。

望星薬局（本社神奈川県伊勢原市）では毎年新入社員に高齢者疑似体験を実施しており、23年度は7月に20人が体験しました。

自社の薬局の受付で呼び出しを受け、カウンターでのやり取りを体験したり、



高知県社協でのインストラクター研修

錠剤や粉薬、シロップ等を手に取り、どこが分かっていいか、どういった動作が行いづらいかといった業務の流れの中で具体的な作業について体験しました。

体験者によって感じるものが異なるため、最後のグループワークでは全員で情報共有し、どのような対策が必要かまで話し合うことができ、非常に有意義であったと思います。

今年の2月には自動車部品メーカー大手のアイシンから、高齢者支援用品の開発にあたり、高齢者疑似体験の依頼がありました。愛知県刈谷市のアイシン本社にある「コムセンター」（展示館）でアイシン社員及び研究に携わる大学教授の方々10人が体験しました。

皆さま熱心に「うらしま太郎」を装着し、普段の生活の中での高齢者の不便さを十分感じ取って頂いた上で、開発に活かせるようにディスカッションしていました。

（事業部課長／向井隆泰）



## 盛況の「認知症啓発イベント」、400人参加

### 千葉県福祉ふれあいプラザ

千葉県福祉ふれあいプラザは、2月23日の祝日に認知症啓発イベント「知ろう！認知症〜65歳以上に1人が認知症の時代はすぐそこに〜」を開いた。認知症への理解を深めてもらおうと関連イベントを毎年開催している。今年の開催日の天気予報は雪だった。



石川翔吾講師（右）の説明を聞きながら、メタバースや仮想現実を体験する参加者たち

昨年の啓発イベントの日も悪天候で、事前の申し込みは満員なのに欠席者が多かった。今年も不安な面持ちで当日を迎え、やはり空模様は雪交じりだった。

不安をよそに、朝9時過ぎにはスタッフの大学生10人による会場設営が始まった。今年は広報活動が遅れた。定員500人だが、1月半ばになっても申し込みは100人足らず。その後、口コミや地域誌などへの広報で400人近くまで増えていった。

10時30分、2つの体験会が始まった。メタバース体験が20分、仮想現実（VR）体験が10分という段取りだ。いずれも時間指定の予約制とした。体験会場に行く、なんと会場の外まで長蛇の列である。順番待ちの人が溢れており、慌てて待機者向けに椅子を補充した。

今年の認知症啓発イベントは、静岡大学の石川翔吾講師と東京都立松沢病院の齋藤正彦名誉院長による2つの講演会、そして目玉として打ち出したのはメタバースと仮想現実の体験会である。メタバースとは聞きなれない言葉である。この体験は、認知症当事者たちの話に基づいて、視覚や聴覚の特性をメタバース上で再現したものである。

まず、VRゴーグルを自分で装着する。そして、スープ皿を持ちスープを飲もうとすると、皿の中に虫が入っていたり、皿の中に人の顔が見えたりする。こうし



講演会には340人が集まり盛況だった。

て認知症の人だけが見えているであろう世界を、誰でも体験することができ

一方、VR体験は、同様にVRゴーグルを装着して自身が患者となり、通常のケアと良いケアの違いを体験することができる。おむつ交換や車いすでの移動の体験である。

体験会は18時30分まで続き、メタバース体験に76人、VR体験に100人の計176人が参加した。

午後からの講演会には340人が参加した。初めて当施設へ来館した人も多かった。70歳代が最も多く、次いで家族介護者であろうか50歳代が続き、認知症当事者、認知症家族介護者、医療・介護従事者など様々な人が参加された。

まずは、石川講師の「仮想空間による認知症の人のこころや言動の理解」というテーマでの講演。バーチャルの意味をはじめ、当事者世界の体験は認知症支援

力の向上につながるなどと話された。

休憩時間には、「ちばオレンジ大使（認知症本人大使）のインタビュ動画」を上映した。その後、齋藤名誉院長による「認知症の理解と対応」の講演が始まった。認知症の不都合を記憶の壺で図解して、「時間の見当識とその低下」「空間の見当識とその低下」「人間に関する見当識とその低下」について丁寧な説明があった。

そして、大切なこととして「専門職が忘れてはいけないこと」について説かれた。その具体的なひとつとして「患者は生きる主体であって、介護される客体ではない」こと。また「家族介護者が気をつけること」として「正しい介護より、まずまずの生活を目指せばよい」「認知症を理解すれば介護負担が軽減する」となどを強調された。

イベントは盛況に終わった。参加者アンケートを見ると、家族介護者から「親のものが進み、どうしたらよいかわからず参加したが、講演を聞いて接し方学ぶことができ良かった」「認知症の母には、笑顔でそっと寄り添ってほしい」という感想が寄せられた。

医療従事者からは、「医療現場で様々な認知症の方と関わっているが、バーチャルの世界を見ることで認知症への理解がより深まった」という記述もあった。将来に不安を感じる70歳代夫婦からは「大変参考となった」など多くの方から様々な感想を頂いた。

これらのみなさんから頂いた貴重な意見は、今後開催する認知症啓発イベントに活かしていきたいと思う。

（統括責任者・常務理事／小町純）



# コロナ禍から徐々に緩和され再開

## 品川区の「食」委託事業

WACは東京都品川区から「食」に関する委託事業を続けており、2023年度の後期は4カ所で行いました。

昨年9月から、荏原文化センターで開く「わくわくクッキング」と「外出習慣化事業・大井町町」を始めました。コロナ禍での人数制限は少し緩和され、それぞれ9人と10人の参加でした。

「わくわくクッキング」は、第2クール（9月～12月）と第3クール（1月～3月）を10回コースで行いました。毎回、調理実習の前に30分は介護予防に関する講義を取り入れていきます。

特に品川区では健康は口からということで口腔ケアを入れている。うち2回は日本歯科大学東京短期大学の合場千佳子教授に、専攻生2人の実習も兼ねて、講義をお願いしました。

舌圧測定や咀嚼チェックゲームで咀嚼力を知り、唾液の緩衝能を調べるキットで自分の唾液をとり虫歯になりやすいかを調べるなど、毎回多彩な内容で参加者の皆さんに好評です。

「外出習慣化事業・大井町町」は月1回第3火曜日に開く6回コース（9月～3月）です。場所は高齢者住宅の1階。料理教室を卒業した生徒さんが、管理栄養士の先生の指導の元で食事作りをし、参加している皆さんに食事を提供していただきます。

30分の講義はわくわくクッキングと同様の内容で体操・栄養の話、口腔ケアな



2月に荏原文化センターで行った「わくわくクッキング」

ど6回を各先生にお願いしております。コロナ禍のため、前年度の食事はお持ち帰りでしたが、今年度からは食べるようになりまして、参加者の皆さんは、やはり自宅で食べるより皆で食べる食事は楽しい、と話しています。

10月からは品川区介護福祉専門学校と荏原文化センターで「シニアのための男の料理教室」を始めました。それぞれ参加者は10人と8人でした。

料理が初めての人や家族の勧めで参加した人、家族が病気などで食事を作らなくてはならない立場の人、メニューを増やしたい、減塩料理を覚えたい人など目的は様々です。なかには仲間づくりがしたいので参加された方もいます。

教室では、お米の研ぎ方から始まり、包丁の持ち方、野菜の切り方、調味料の正しい測り方などを10回の講座で学んでいただいています。最初は参加をためらっていた方も回を重ねるごとに料理作りを楽しんでいるようでした。

（WACさしすせそポイントリーダー・理事／成塚江見子）

# 29件の評価を実施

## 福祉サービスの第三者評価事業

2022年度の福祉サービス第三者評価事業は、事務局の担当者が年度末に退職したため、小林事務局長が代わりを務めていました。しかし、23年度は小林さんが4月に急逝してしまい、力不足ではあります。平野が担当しました。

評価内容はまったくの素人のため、ベテランスタッフの早福さんと橋詰さんが主軸となり、事務局のスタッフ全員で、電話の対応や書類の発送業務など助け合いながら、事業を行いました。

評価件数は、自治体からの入札が16件とWACが高齢者施設や障害者施設、保育園から直接請け負ったのが13件の計29件でした。このほか利用者調査事業も6件ありました。

最も件数が多かったのは、品川区からの入札事業でした。グループホームと特別養護老人ホームを合わせて14件の評価事業です。件数が多いと手間暇もかかるため、いつも以上に評価者と施設と事務局の間の連絡を丁寧に行い、3月中旬には無事に終えることができました。

それでも小さなミスもあり、それぞれが責任をもって行うことの大切さをあらためて感じました。

また、高齢者施設ではコロナ、インフルエンザなどの感染症が流行し、施設訪問する前日の夕方に日程変更の依頼が突如入ることが多々ありました。ですが、連絡業務などをスムーズに行うことで乗り切ることができました。

東京都の「福祉サービス（福ナビ）」にWACが実施した評価結果が掲載されている。

2、3年前から、見積書を提出し、営業をしてきた高齢者施設から、初めて受注することができました。入札方式とは違い、お互いに納得する金額でできます。また、時間をかけて受注しているので、施設側の担当者とのコミュニケーションがとれており、評価事業をとってもスムーズに行うことができました。

入札で仕事を受注すると1回で受注できる件数が多いのですが、安さが求められます。年度の初めは、少人数でどれだけできるのかとても不安でしたが、スタッフや評価者の協力があり、無事に完了することができたことに大変感謝するとともに、次年度も事業に取り組みもうという気持ちになりました。

物価高が進んでいるにもかかわらず、入札金額は下がっている傾向にあります。24年度はよく考え、バランスを取りながら入札に参加していこうと思います。

（事務局局長・常務理事／平野陽子）





# 「普段の生活」「普通の街」を目指す 欧州の高齢者施設の新潮流



ふれあいねっと編集長  
浅川澄一



「ABCD」の敷地内。案内板で「劇場」が目を引き



「ホーフウェイ」の食品スーパーでは誰でも買い物ができる。

もあり、地域との風通しが良い。こうした店舗やサービス施設を充実させることで、目指すのは「普通の街並み」である。街並みが普通なら、入居者たちの生活も「普段」の暮らしになる。

この施設の運営者は、パリ南東部に隣接する4県が共同出資したユニークな「ABCD」。「利用者の選択の自由を基本方針に据えており、こうした街並みがあれば普通の暮らしにつながると思います」と話す。

スタッフ。支払い料金を間違えても問題ない。

入居者たちは料理や音楽、DIYなどのクラブ活動に登録して参加する。天井の高い洒落なレストランは都心部にあるのと変わらない。いずれも入居前の生活が再現できるように整えた。建物間の街路には名前もある。

同じオランダのライデン市近くの「リートフェルト」には、入居者向けの食品スーパーと美容室が備わる。注目すべきは各建物の外観や色彩がバラバラなこと。「街中の雰囲気をつくり再現させたいので、敢えて統一しなかった」と運営者。街中の建物はどこでも皆異なり、それが普通だ。

スペインとの国境に近いフランスの農村地域にある「ランド・アルツハイマー村」もホーフウェイを手本に20年6月に開設した。美容室や図書館、カフェ、レストランなどを併設した「村」だ。ランド県の県会議長が音頭をとり、ホーフウェイを視察後に県や市などが公益団体を設立し運営している。

「普通の街づくり」の先駆者で脚光を浴びたのはオランダ・アムステルダム近郊の「ホーフウェイ」（英語読みではホグウェイ）だ。2009年に開設されると、欧米の有力誌が一齐に「認知症老人の村」「画期的なケア」と称賛した。

入り口でまず目を引くのは噴水広場。車いすの入居者にベンチから声を掛ける家族。入居者と手をつないで歩く普段着のスタッフがいる。街中の公園の光景と変わらない。

その先の住居棟には、食品スーパーやレストラン、美容室、リハビリ室、音楽室、工作室、料理教室などが並ぶ。食品スーパーには地ワインやチーズなどと一緒に紙おむつもある。自前のカードを手にした入居者たちは自由に買い物ができる。レジの店員は認知症ケアに精通した

「普段の暮らし」を目指す「普通の街づくり」——。欧州の高齢者施設の新しい流れである。筆者はこの10年ほどの間に欧米の高齢者施設ケアの現場を毎年のように視察してきた。そこで強く感じたのは、介護保険の施行以降の日本が急速に海外レベルに追いついてきたことだ。だが、まだ学ぶべきことはある。それが「普通」へ近づける意気込みである。これは認知症ケアの基本にもなる。

昨秋に訪問したパリ隣接の高齢者施設「ABCD」はその典型だろう。120もの座席を持つ劇場と保育園が入居棟に組み込まれている。レストランやカフェ、美容室、服飾店なども併設し地域住民が誰でも利用できる。

劇場のチラシにはジャズの定期演奏会や現代劇もある。敷地内のあちこちに劇場の場所を知らせる案内板が立ち、初めて訪れる地域住民への配慮がうかがえる。保育園に通う近在の乳幼児と高齢入居者との交流機会



街中にあるようなカフェは「ホーフウェイ」の人気店舗



「リートフェルト」内の食品スーパー



『ふれあいねっと』は、個人会員753人（うち個人正会員92人）のほか、以下の法人・団体のご協力により、発行しています。

(N)ウェアラブル環境情報ネット推進機構／  
(一財)高齢者住宅財団／(公財)さわやか福祉財団／(N)SSSネットワーク／(公財)テクノエイド協会／(N)東京山の手まごころサービス／  
(一社)日本産業カウンセラー協会／(N)日本心身機能活性療法指導士会／(一社)日本青少年育成協会／久光製薬(株)／(N)りすシステム／YKK AP(株)  
※五十音順。(株)=株式会社、(一財)=一般財団法人、(公財)=公益財団法人、(一社)=一般社団法人、(N)=NPO法人



## あなたの暮らしをもっと豊かに、生き生きと 公益社団法人長寿社会文化協会 WAC へ 入会しませんか！

WACはWonderful Aging Clubの略  
楽しく年を重ねていきましょう！

個人賛助会員の年会費は3,000円  
会員誌『ふれあいねっと』が届きます  
(個人正会員の年会費は、10,000円)

### ●WAC会員の特典●

会員が安心してWACの活動に取り組めるよう、会員補償制度を設けています。

### ●ご入会およびお問合せ●

☎ 105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 1階 公益社団法人長寿社会文化協会  
☎ 03-5405-1501 代

### ●年会費のお振込先●

ゆうちょ銀行振替口座 00150-1-33737 公益社団法人長寿社会文化協会

表紙の写真は：

右上隅 ●「埼玉未来大学」のコミュニティカフェ開設講座で「マーブルテラス」（さいたま市浦和区）を見学した受講生たち（P6）

右下隅 ●「認知症啓発イベント」のチラシ（P8）

右側の上から ●「コミュニティカフェ 1DAY 講座」のチラシ、1DAY 講座は WAC 会議室で開いた、埼玉の講座ではコーヒー焙煎教室も行った（いずれも P6）

左側の上から ●オランダの高齢者施設「ホーフウェイ」の中庭（P10） ●フランスの高齢者施設「ABCD」のレストラン（P10）、 ●埼玉の講座で「History 蔵」（さいたま市緑区）の運営者（左）の話を聴く受講生たち（P6）



2024年3月31日発行 通巻288号

発行人：升田 忠昭

編集人：浅川 澄一

編集：昆布山 良則

発行：公益社団法人・長寿社会文化協会

〒105-0011

東京都港区芝公園 2-6-8

日本女子会館 1階

TEL：03-5405-1501 (代)

FAX：03-5405-1502

制作：岡村直実（JCユニット）

定価 1冊 400円

## お知らせ

### 6月25日に総会を開催

WACは3月26日に第6回の理事会を開いた。10人の理事が出席した。2月末までの各事業の報告を受け、2024年度の事業計画と予算案を審議し承認した。

今後の理事会の開催予定は、5月23日と6月6日になる。

また、定時総会を6月25日（火曜）の午後2時から開く予定である。会場は、昨年に引き続き東京都港区の日本女子会館内の WAC 会議室。



3月26日に開かれた理事会

## 「ふれあいねっと」バックナンバーのご案内

1冊400円、かわら版は1部100円(いずれも税込) + 送料(メール便)でお分けします。代金後払い(郵便為替・銀行振込、手数料お客様負担)です。  
在庫がなくなり次第販売終了となりますので、あらかじめご了承ください。

## 2023年8月号 (No.287)



- Message (升田忠昭 理事長)  
シニアがいいきと暮らせる社会を  
4期目の理事長として
- 定時総会と理事会を開催  
升田理事長を4選  
コロナ禍でも331万円の黒字  
会員減少は続く
- 全国のWACポイント一覧
- 事務局長の小林里美さんが逝去

## 2023年2月号 (No.286)



- Message (町野美和 理事)  
コロナ陽性での気力減退から回復  
お泊りデイの利用者に寄り添う日々
- 「地域共生ボランティアのすすめ」  
仙台市と京都市で開催  
子ども食堂、カフェ事業者らが登壇  
見学者がボランティア活動の現場で  
感じたこと、学んだこと
- 元理事の亀川昌一さんが逝去

## 2022年8月号 (No.285)



- Message (京極高宜 会長)  
「レゾン・デトル」を再認識
- WAC 定時総会  
事業収入はマイナスに  
コロナ禍で収入減が響く
- 主要事業の報告  
地域共生ボランティアの養成講習  
苦勞しながら再開した品川区料理教室
- 全国のWACポイント一覧
- 新人職員紹介

## 2022年3月号 (No.284)



- 認知症啓発イベント「長谷川和夫先生  
が伝えたかったこと」  
——長谷川和夫 WAC 元会長の  
「認知症ケア」講演記録を視聴
- 「認知症当事者に向き合う先生」  
看護師・五島ズンさん
- 「働く認知症デイ」に取り組む  
WACさわやか清水
- オンラインで高齢者疑似体験の研修  
「チームオレンジ」の参加者へ研修

## 2021年12月号 (No.283)



- Message  
WAC 勤続 22 年を迎えて
- 成年後見制度  
コミュニティカフェを  
市民後見の活動拠点に
- 主要事業の報告  
コミュニティカフェ講座は対面で開講  
22年3月で幕の「みなと\*しごと  
55」
- ふれプラの利用者は例年の半数に
- 神聖な会場で国旗の受け渡し
- 「編集長の眼」No.12

## 2021年8月号 (No.282)



- Message (升田忠昭 理事長)  
生涯現役社会の実現に向けて  
理事長3期目の抱負
- WAC 定時総会  
コロナ禍でも1331万円の黒字  
事業収入は1790万円の減
- 理事会  
5人の業務執行理事を決定
- 主要事業の報告  
千葉市、埼玉県伊奈町、  
東京都府中市で  
コミュニティカフェ開設講座
- 全国のWACポイント一覧
- Ribinet (福祉理美容師ネットワーク)  
が毛髪の寄付を受付中!!

## ご注文

お送り先の郵便番号、住所、電話番号、氏名、希望の号、冊数を下記までお知らせください。

WAC WONDERFUL AGING CLUB 公益社団法人長寿社会文化協会  
E-mail: iken@wac.or.jp ● FAX: 03-5405-1502 ● TEL: 03-5405-1501